

2 教職員の場合

本人の状況	休暇の取扱	期間	大学への報告先 【滝沢】 健康サポートセンター 【宮古】 事務局（保健室）
新型コロナウイルス感染症と診断された場合	特別休暇 (出勤困難)	「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」	必要
発熱等の風邪症状があり、医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症やその他の出勤停止を要する感染症（季節性インフルエンザ等）診断されなかった場合	特別休暇 (出勤困難) ※当面の間	発熱等の風邪症状がある場合は、出勤はせず、解熱 [*] し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで ※解熱剤を服用していないことを条件とする	必要
同居する家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合	特別休暇 (出勤困難)	同居する家族等が「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」	必要
外務省の感染症危険情報の「レベル4、3、2、1」の国や地域から帰国した場合	特別休暇 (出勤困難)	帰国後、抗原検査を行い、「陰性」が確認するまで	不要
新型コロナウイルスワクチンを接種する場合	特別休暇 (法定予防接種)	接種及び接種のための移動に要する時間	不要
新型コロナウイルスワクチン接種後、発熱等の風邪症状が見られ、やむを得ず出勤できない場合	特別休暇 (出勤困難)	症状が軽快するまで	不要

《問合せ窓口》

学 生：教育支援室（教務・国際交流グループ）

電話：019-694-2012 Mail：ipu-kyoumu@ml.iwate-pu.ac.jp

教職員：総務室（人事給与グループ）

電話：019-694-2038 Mail：jinji@ml.iwate-pu.ac.jp

【報告窓口】（相談随時対応）

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：宮古事務局（保健室）

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

※ 夜間休日にPCR検査等を受ける場合や検査結果を報告する場合は、滝沢キャンパス、宮古キャンパスともに**電話で守衛室（代）019-694-2000**へ至急連絡すること。